

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あい・あい保育園 長堀橋園	
運営法人名称	株式会社 global child care	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 山口 忍	
定員（利用人数）	70 名（67 名）	
事業所所在地	〒 542-0082 大阪市中央区島之内1丁目4番32号 ホワイトィ島之内3階	
電話番号	06 - 6210 - 2638	
F A X 番号	06 - 6210 - 2639	
ホームページアドレス	https://aiai.globalchildcare.biz/facility/nagahoribashi/	
電子メールアドレス	nagahoribashien@globalchildcare.biz	
事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 1 名
専門職員※	保育士 14 名 幼稚園教諭資格 13名 管理栄養士 1名 栄養士 1名 調理師 1名	
	[設備等] 3階フロア 保育室 6室（0・1・2・3・4・5歳児室） 沐浴室 1室 調乳室 1室 調理室 1室 幼児用トイレ 2か所 事務室（医務スペース含む）1室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ笑顔と元気が溢れた園を創造すること

子どもたちは「未来の力」

当園では、子どもたちを「未来の力」と位置づけ、子ども達が将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために、保育理念のもと、「人間関係の向上/社会力の育成」「精神衛生の向上/養護力の育成」「身体機能の向上/人間力の育成」を保育目標とし、取り組んでいきます。そして、「子どもたちが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」笑顔と元気の溢れた園を創造していきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① ご家庭から持ってきてもらう持ち物が少ない。
園で準備しているもの（食事用エプロン・口拭きタオル・午睡用布団・カラー帽子・連絡帳・お道具箱）
- ② 英語レッスン・IQパズル・PAL（就学前プログラム）無料提供
- ③ 連絡帳アプリ導入（保護者携帯で園児連絡のやり取り）

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年10月2日～令和3年3月10日
評価決定年月日	令和3年3月15日
評価調査者（役割）	1801C018（運営管理委員） 1401C048（運営管理・専門職委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・当園は、大阪市内有数の繁華街の心斎橋筋に近い中央区を南北に走る堺筋と松屋町筋、東西に走る長堀通と道頓堀川に挟まれたオフィスビル、商業施設、小中学校、専門学校、マンションなどが混在する商業地区の中にあるオフィスビル内に平成28年4月に開設された。同ビルの3階全フロアを使って園児室、調理室、事務所等が設けられている。

・運営主体は平成19年1月に設立され、同年3月に第1号施設を千葉市内に開設、令和3年1月現在、東京都内に23園、千葉県内に36園、神奈川県内に2園、大阪市内に12園、合計73園を運営している。設立母体の法人は、「日本の人口問題を解決する」使命感を持って、高齢者介護・障がい福祉・保育と介護分野のICT事業も併せた「福祉の総合企業」を目指して東京証券取引所マザーズ市場に上場している。

・当園では、子どもたちの「未来の力」を育み、「子どもたちが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」ための法人独自の次の五つの保育プログラムに取り組んでいる。①PAL（就学前能動的学習プログラム） ②少人数制保育 ③BEstudiop（教育機関の英語レッスン） ④なないろ体操（脳機能の活性化と身体機能の基礎構築を目的とした運動プログラム） ⑤FAINE（楽しみながら、興味を持って食べる子を目指して「食を営む力」の基礎を培うことを目的とした食育プログラム）

・また当園では、系列の株式会社CHaiLDが開発した管理システム（c c s PRO）で日々の登降園時間・体温の管理や、園だより・緊急時の連絡メールなどを保護者のスマホなどの通信機器に配信し、園のホームページに子どもの園での様子の写真や動画を掲載、保護者が閲覧且つ購入できる（c c s MEMORU）などの仕組みを構築している。

・当園の設備環境としては、玄関ガラスドアが不審者の侵入防止のためオートロック式の扉、保育室には適温・湿度管理の冷暖房設備、床暖房設備、加湿空気清浄機、開き戸・引き戸の指挟み防止措置、防犯カメラ、午睡センサー、音響設備、映像設備等が園児の安全・安心と保育環境確保のために備えられている。

◆特に評価の高い点

人材育成システム

・法人は、職員の「保育の質の向上」と「人間的成長」を目指した教育体制を構築している。①ライセンス制度（管理職のためのキャリアアップ研修制度）②1on1（新卒職員と教育担当者の両者の質の向上を目的とした研修プログラム）③目標会議（施設長の管理職としての資質向上を目的とした会議）④PIQ（Progression In Quality） 保育の専門性《知識と技術》の習得を目的とした外部研修受講・資格取得による個と全体の専門性の向上プログラム⑤海外視察研修（海外の福祉・教育現場の視察や体験を通して管理職の専門性と人間性の向上を目的とした研修）

各種マニュアルの整備

・保育施設運営ガイドライン、事故防止ガイドライン、保育基本マニュアル、障がい児保育マニュアル、健康衛生管理マニュアル、給食提供マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、危機対応管理マニュアル、虐待防止・苦情対応マニュアル、CCS運用ガイドライン、マイスター制度ガイドラインが整備され、保育内容の創造と発展に活用しやすいものとなっている。

わかりやすい記録様式

・日々の保育記録が、職員と保護者が連携しやすいような記述形式になっている。そのため、職員間の連携、保護者への連絡ミスなどが起こりにくく、より連携しやすいものと考えられる。
・クラス全員の子どもの睡眠・排便・喫食・授乳・活動記録が網羅され、わかりやすい様式となっている。

◆改善を求められる点

事業計画（中長期・単年度）の策定

・園が抱えている課題の中で短期間で解決できない課題、例えば入園児不足、人材育成、人材定着化などを数年間の期間中で解決を図るため園としての中・長期計画を策定すること、それを踏まえた単年度計画を策定することで計画的な施設運営を実施することを望む。

地域との交流

・オフィスビル内保育園であるので園の存在が周知されにくい。職員や園児が地域行事に参加できるためにも地区民生委員・児童委員との連携、町内会への加入を心がけ、近隣小学校との交流をすることを望む。

マニュアルの共有化と人材定着

・法人施設共通の各マニュアルを生かした園内勉強会・研修を実施し、一人ひとりの保育実践内容の統一化と相互理解を図り、園全体の保育の質の向上と人材の定着化が実現することを期待する。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2016年4月1日に開園し6年目を迎え、保育園運営を行う中で解決できない課題、例えば入園児不足、人材育成、人材定着化などを数年間の期間中で解決を図るため園としての中・長期計画の見直しを改めて行う必要があると思いました。また、オフィスビル内にある保育園の存在が周知されにくい環境でもあるため、職員や園児が地域行事に参加を行い地区民生委員・児童委員との連携、町内会への加入を心がけ、近隣小学校との交流を図ることを今後積極的に行うことを考えていきたいと思えます。
今回ご指摘頂いた上記の内容を来年度からの運営に活かせるよう、安心・安全を第一に考え改善していきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の保育理念、保育目標、保育方針を法人ホームページ、全園共通パンフレットに記載、保育内容や様々な独自の取り組みなどを写真入りで分かり易く説明している。 ・職員には入職時の全体研修（スタートアップ研修Ⅰ）で法人の保育理念などを説明し、その後に職員を対象にテストを実施して理解度の確認を行っている。 ・当園では昨年度秋の社内内部監査で法人保育理念の職員間の共通理解が十分でないことを指摘され、昨年秋より毎月1回、保育理念を掘り下げて理解を深める勉強会に取り組んだところである。 ・保護者には入園説明会で園の保育理念などをパンフレットや重要事項説明書を用いて詳しく説明している。 	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は大阪市私立保育連盟の会議に参加し、また区役所の担当者から市の保育行政や保育事業全体の動向などを入手して情報把握に努めている。 ・施設長は法人ネットワーク内の経理サイトで園の毎月の経営状況の通知を受け、内容確認をしている。 ・施設長は地域の住人構成や動向、子どもの数、保育ニーズなどについて区役所の担当者と情報交換をして、園としての課題を分析している。 	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は、月例の法人関西支店での大阪市内エリア全保育園施設長会議に出席し、職員不足や施設運営などの各施設の個別の課題やエリア全体の課題を協議している。 ・施設長は施設長会議で協議した重点課題の内容を職員会議で報告、改善策を職員と話合っている。 ・園では現在コロナ禍にあるが昨年より毎月1回日曜日に施設長が先頭に立って「あい・あい保育園体験会と子育て相談会」のチラシを近隣に配布する。又区役所にチラシを置くなど入園児増加に向けて取り組んでいる。 	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園が抱えている課題の中で短期間で解決できない入園児不足や人材育成などの事案については数年間のスパンの中で解決を図るため、また園として将来あるべき姿を示しそのためのステップなどを示すものとして、中・長期計画を作成し実施することを期待する。 	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では、単年度の行事計画や法人の研修計画はあるが、保育を含めた園全体の運営としての単年度計画は作成されていない。 中長期計画を踏まえた人材育成や入園児増加対策をはじめ、園のあるべき姿のうち、当年度実施の可能な事例について園としての単年度の運営計画の策定を望む。 	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は年間保育計画・行事計画は年度末に前年度の実施状況や実績を職員の意見を聞きながら振り返り主任保育士と共に策定し、職員には職員会議で説明し周知を図っている。 園としての年間事業計画が策定されていない現状がある。施設長は職員会議で前年の保育、研修、業務などの実績や課題を話し合いながら園運営の年間事業計画を策定することを望む。 	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では4月の年度初めの入園説明会で年間行事カレンダーを保護者等に配布、説明して周知を図っている。毎月の園だよりでもその月の行事予定を知らせている。 園の事業計画の策定がないので保護者等への説明は行われていない。来年度からは事業計画を策定し、保護者等に理解を得るためにも説明する機会を設ける取り組みを望む。 	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園では毎年秋に法人の内部監査を受けている。この内部監査は園の保育内容、給食実施状況、会計などの事務処理、設備管理状況など多岐に亘り、関東地区の法人内の保育園施設長数名が点検業務を行っている。 内部監査結果については、社内ネットワークで公開され、施設長は関西地区エリアマネージャーよりエリア施設長会議で指導、助言を受けている。 各職員の保育の質に対しては毎年度初めに本人が自己目標を決め、年度末に実績結果の自己評価を実施し、施設長が一次評価、ブロックマネージャーが二次評価を、最終評価をエリアマネージャーが実施している。各職員には施設長が評価結果について報告し指導、助言している。 	

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は内部監査結果報告で指摘された課題を職員会議で話し合い、改善策を講じて実施している。 昨年の指摘事項の一つである「法人保育理念の職員への浸透が十分でない」の解決のため、昨秋より毎月1回、保育理念を掘り下げて理解する勉強会を行っている。 	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人の職務分掌表に園長の職務について詳細に示され、職員に周知が図られている。 事務所内に緊急連絡網を掲示し、有事の際の施設長の権限委任者を職員に対して示している。 	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人では、施設長候補に対してのマネジメント研修の中で関連する法令などを示し遵守するよう促している。新入職員には新卒集合研修の中で遵守すべき法令等を示し周知を図っている。 施設長は、園内に於いても職員に対し、福祉関連等の法令順守についての勉強会を毎年繰り返し実施することを期待する。 	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、職員と不定期に保育内容について法人指定の人事評価シートで職員の保育の質などを毎年度末に評価し、判定理由や課題を職員と面談し助言を行っている。 園内で法人内共通の「保育基本マニュアル」の勉強会を行い、職員の保育の質の平準化を図ることを望む。 	
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 施設長は、法人ネットワーク内の経理部門のサイトで園の毎月の経営状況の通知を受け、内容を分析している。職員不足の発生を察知した時は地区エリア内のグループ保育園の施設長に応援を要請できる体制がある。 施設長は、昨年の内部監査の指摘事項「保育理念の職員への浸透不足」の解決のため、昨秋より毎月1回、職員と保育理念を掘り下げて理解する勉強会を開いている。 	

	評価結果
--	------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒職員の募集活動や人材育成に関しては法人関西地区の担当部門が統括して実施し、各園の人員体制状況と各施設長の要望を勘案して配置している。 ・法人は職員の育成と定着のための統一した教育体制を構築している。各施設選抜の代表メンバーが教育担当者となり各保育園の職員育成の研修にあたっている。 ・施設長は、非常勤職員の確保と指導、職員の勤務状況と研修受講状況を把握し、法人のブロックマネージャーと連携しながら園の人材確保と育成を図っている。 	

15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、独自の人事評価シートを用いて全保育園に統一した人事評価制度を構築している。このシートは、①業績・成果評価②行動・プロセス評価に分かれ、①の項目では職員が年度初めに自己目標を決め目標達成度の評価基準を定めて年度末に評価し、②の項目では専門性発揮につながるプロセスを評価している。 ・法人全体として、キャリアパスを定めライセンス制度を定め、そのための研修制度を構築している。研修として施設長ライセンスゼミ対策講座、マネジメント研修、リーダーシップ研修、主任ライセンス対策講座、マイスター指定研修、キャリアアップ研修などが年間計画で実施されている。 	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長が職員の労務管理の責任者として、職員の勤務体制・勤怠・有給取得状況を把握し、職員の健康と安全の確保に努めている。 ・法人は、職員が職場での悩みや不安や不満を外部の第三者に相談を申し出ることができる窓口を定め、各園の職員には更衣室内に連絡先を掲示して周知を図っている。 ・職員は週2日の休暇と別に夏季休暇3日、誕生日休暇を取得でき、年間120日～130日の休暇があり、また園では残業をなくし定時に退社できる働きやすい職場づくりに努めている。 	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度初めに職員が評価観点を基に目標を設定、法人指定の人事評価シートに記入し、年度末に施設長と法人マネージャーから目標達成度の評価を受けている。各職員の自己評価に対し施設長が一次評価を行い、併せて各評価項目に対し助言や指摘事項を記入、法人マネージャーが二次評価を行っている。本人には評価結果を示してフィードバックを行っている。 ・法人指定の人事評価シートを用い、①責任感 ②態度・姿勢 ③協調性 ④専門性 ⑤人間性の五つの評価項目について、各評価の着眼点と評価基準と評価点(0～10点)を示して自己評価にて見直しをするように取り組んでいる。 	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人は職員の「質の向上」を目指し、5つの独自の制度《①1on1 ②ライセンス制度 ③目標会議 ④PIQ (Progression In Quality) ⑤海外視察研修》を定め、教育体制を構築している。 ①「1on1」は、新卒職員の教育制度であるが、指導研修を受けた先輩職員が現場で対面で新卒職員と定期的なミーティングを繰り返し指導・助言し、新人と先輩相互が成長することを目的とした共育制度でもある。 ②「ライセンス制度」はキャリアアップを目的とした研修制度、③「目標会議」は施設長の人格的な質の向上を目的とした制度、④「PIQ」は保育の専門性（知識+技術）の向上を目的とした制度 ⑤「海外視察研修」は管理職員を対象として海外の新たな知識の習得を目的とした研修制度である。 	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 新卒職員は、新卒入社前合宿研修、新卒集合研修（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）に加えて現場での1on1研修を受けている。 園では職員が受講した法人内部研修や外部研修の受講実績記録をファイルし、職員一人一人の育成記録として保管している。 施設長は、前年度の職員研修受講実績記録を確認しながら該当職員に対し法人研修の受講を指示、必要な外部研修の受講を勧めている。 	
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 園には実習生受け入れマニュアルを整備している。過去には受け入れた実績はあるが、最近では実習生を受け入れていない。 現在は受け入れ体制が十分整っていないと思われるが、今後は職員の保育の質の向上や人材確保のためにも実習生の受け入れを再開できることを期待する。 	

	評価結果
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人のホームページ（HP）には法人の代表の考え、ビジョン、保育理念、保育目標、保育方針、保育内容、各園の概略が掲載され、設立母体法人のHPには母体法人の決算内容がIR（投資家向け情報開示）として公開されている。 保育園としての事業計画、事業報告、決算書類の公開までには至っていない。公費による福祉サービスを提供する法人として保育園の経営の更なる透明性を図ることを望む。 	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> 法人の職務分掌に施設長の事務・経理・取引の職務内容が明記され、職員に周知されている。 園の事務・経理・取引内容について毎年1回、法人の内部監査が実施され、法人全体は本部で外部監査が実施されている。 施設長が管理する小口金庫の会計内容については、毎月1回関西地区事務所経理担当者が点検を行っている。 園では毎年年度末に第三者委員、保護者代表、法人事務所代表者、施設長、保育主任が出席して運営委員会を開催、その年の保育実施内容等の報告と意見交換の場としている。 	

	評価結果
--	------

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の入り口の事務所カウンターに、中央区の子育て情報マップ「てくてくナビ」を備え、保健所のポスターなどを掲示し保護者に情報提供をしている。 ・園児は毎日の公園への散歩時に商店街の人や近隣住民と交流をしているが、地域の行事に参加するまでには至っていない。地域事情もあるが園として町内会などに加入し、園児が地域住民と交流できる取組を期待する。 	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園として現在、ボランティア受け入れ体制を整えていない。 ・近隣に小学校があり、卒園児がこれからも地域の小学校に進学することが大いにあるので近隣小学校と交流する取り組みに期待する。 	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では中央区の保健福祉センター、子育て支援センター、区内の小中学校などの連絡先や位置情報が表記された子育て情報マップ「てくてくナビ」を備え、職員間で情報共有している。 ・園では区の保健福祉センター内の子育て支援室と要保護児童などの情報交換をメールなどで行っている。 ・園では地域の他の関係機関・団体との交流がないので園に役立つ地域内の情報を得るためにも関係機関・団体の会合などに参加することを期待する。 	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、昨年8月9月10月の月1回日曜日に「あい・あい保育園体験会&子育て相談会」を開催し、地域の子育て中の住民に対して施設体験と子育て相談を行っている。 ・園は、商店、事務所、オフィスビル、専門学校、マンションが混在する地区のオフィスビルの3階にあり、現在地域との交流はない。 ・火災、地震、津波などの防災の観点から園の存在を地域に周知するために地区の町内会に参加するなど地域との交流の取り組みを望む。 	
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、昨年3回「子育て相談会」を開催し、地域の子育て中の住民に対して施設体験と子育て相談を行っている。 ・園の存在の認知と地域の福祉ニーズを把握するために、地区の民生委員・児童委員と情報交換の機会を作ることを期待する。 	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、国の示す「保育所保育指針」と法人施設共通の保育理念・目標を踏まえた「保育10か条」を定め、全ての職員が目指す保育の実践における信条・価値観として、入職時の集合研修で周知している。 ・法人の内部監査では保育理念・目標・方針とそれを踏まえた「保育10か条」に沿った保育が園の現場で実践されているかを評価し、改善指導・指示をしている。 ・園では昨秋の内部監査で保育理念等の職員への周知について指摘があり、昨年10月より毎月保育理念の勉強会を全職員で取り組んでいるが、さらに園には多国籍の子どもたちが少なからず在籍していることもあり、毎年定期的に子どもの基本的人権の勉強会に取り組みむことを望む。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園には法人の定める「保育基本マニュアル」「虐待防止・苦情対応マニュアル」が整備されている。 ・職員は法人の入職時集合研修でプライバシー保護や権利擁護の研修を受けているが、園内では定期的な内部研修が行われていない。 ・園内で「保育基本マニュアル」「虐待防止・苦情対応マニュアル」などの勉強会を毎年繰り返し定期的に行われ、職員にプライバシー保護や権利擁護の周知を図ることを望む。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のホームページやパンフレットに保育理念・保育目標・保育方針・保育内容を詳細にわかりやすく写真入りで掲載し、広く周知を図っている。園はこのパンフレットを区の保健福祉センター内の「子育て支援室」に配布し区内への周知を図っている。 ・見学希望者を随時受け付けているが、昨年は8月より3回、毎月1回日曜日に「あい・あい保育園体験会&子育て相談会」を開催している。開催前には施設長や主任が地域の居宅やマンションに案内チラシをポスティングしている。

31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等に入園説明会で保育内容を全園共通のパンフレット・施設概要・重要事項説明書で詳しく丁寧に説明している。 ・保育内容の変更がある時は、説明資料を用意して保護者等に変更内容を説明し同意の署名を得ている。 ・園では障がい児保育マニュアルを整備している。最近、園児1名が軽度の聴覚障害の認定を受け、保護者と保育対応について話し合っている。 	
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園では、園児が転園するときは保育の継続性に配慮し、当該園児の保育情報を保護者の同意を得て書面で転園先に伝えている。 ・卒園児の保護者に卒園後の相談窓口を口頭で伝えているが、書面は渡していない。子どもの保育と保護者との信頼関係の継続のために書面を渡すことを期待する。 	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園は、玄関入り口の事務所のカウンター上に意見箱と法人本部宛ての「アンケートはがき」を配置し、保護者の意見を聞く姿勢が感じられる。 ・園に現在保護者会はなく、保護者懇談会を開催していないが、保育参観日に保護者と懇談を行い保育内容について意見を交わしている。 ・運営委員会を毎年年度末の2月から3月の間に開催し、第三者委員2名、保護者代表数名、関西地区事務所から1名、施設長、主任が出席、保育内容等について意見を交わして園の改善につないでいる。 	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制について整備し、苦情相談受付者・苦情相談解決責任者、法人本部受付窓口、第三者委員、受付方法、改善後の対応までを重要事項説明書に明記し、保護者に周知している。 ・苦情解決の仕組みと連絡先を玄関（送迎入り口）にも掲示し、意見書・要望はがきを常設している。 ・苦情内容は全職員で共有し、保育の質に繋いでいる。保護者から「送迎時エレベーター内で子どもにおやつを与えている」と意見が出された時には、すぐ全保護者に改善を求める手紙を発行するなど機敏な対応をとっている。 	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に相談窓口を記載している。また、いつでも確認できるよう玄関にも置いている。 ・懇談前には、子どもの様子を書いたAIAIレポートを保護者に手渡し、子どもの成長がわかりやすく、相談や意見が出やすいようにしている。 ・ビル内の保育園で空いた部屋の確保が難しく、現在は事務所内や、5階の部屋の利用となっているが、懇談スペースの確保を期待する。 	

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から相談や意見が言いやすい関係性が築けるよう、日々信頼関係を構築することに努めている。朝は、必ず「変わることはないですか」と尋ね、夕方は園での子どもの様子を伝え、保護者から意見や相談のしやすい環境に配慮している。 ・玄関に意見箱の設置と合わせて、法人運用部宛の利用者アンケートはがきが備えてあり意見を聞こうとする姿勢がある。 ・相談や意見が保護者からあった場合は、まず関係職員に周知し、迅速に対応している。全職員等には昼礼などで伝達し、周知している。相談内容を整理し、保育の質の向上に努めている。 ・法人ホームページには全施設のアンケート内容や苦情内容と対応を公表している。 	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設長を責任者としたリスクマネジメント体制は整っている。 ・事故発生時の対応は、職員に周知徹底している。 ・情報収集はしているが、再発防止策の検討・実施する取り組みに至っていない。 ・法人では関東地区の事例を基にした研修等が行われているが、今後園内でのヒヤリハットを書き留め、検証する体制を整え、園内研修を実施するなど、安全安心な保育の向上に努めることを期待する。 	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症が発生した場合、掲示や口頭で保護者に周知している。 ・園内で子どもの嘔吐などがあった場合は、速やかに汚物処理、子どもへの対応、換気のためのクラス移動を行っている。 ・職員は感染症について、近隣の系列園に出かけ、研修を受ける機会を設けている。 ・保護者には、保健便りで感染予防や健康管理について啓発している。 ・乳児が多い中、専門職の看護師の配置を検討し、子どもの健康管理、保護者の相談、より安心した保育に努めることを期待する。 	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設長・保育主任が備蓄品リストを作成して、避難通路に保管の上、備蓄品の賞味期限漏れがないようにチェックしている。 ・災害時の園児引き渡しに関し、連絡先等を作成し、避難バックに常備している。 ・児童の避難については、ビル1階が第1避難場所、地域の中央会館が第2避難場所と定め、重要事項説明書にも明記し、職員・保護者に周知している。 ・緊急時保護者には園のCCSメールを利用し一斉送信する仕組みがある。 ・防災訓練は、消防署と連携の上実施している。 	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な方法は、保育基本マニュアル・障がい児保育マニュアル等が整えられ、適切に文書化されている。 ・新規採用者には入職時研修で、また日常は、中堅保育士とのペアーで、相談、保育の習得しやすい体制がとられている。 	

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の基本マニュアルに基づき、標準的な実施を行っている。マニュアルは常に確認できる場所に保管している。 ・すでに作成されている標準的な実施方法に沿った運用とPDCAに基づき定期的な見直しや検証を行い、自らが作成した実施方法として保育に生かすことを期待する。 	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所からの書類や入園前の保護者面談で子どもの成育状況・家庭環境・保育への希望等を聞き取り、個別指導計画の作成に生かしている。 ・それぞれの指導計画は、園の理念、保育目標に基づいた全体計画にそって立てられ、2歳児までは個別指導計画を作成し、きめ細かな対応を心がけている。 ・発達状況や外国籍の家庭で、支援がより必要なケースについては、保護者と綿密な話しあいの上、指導案を立て保育に当たっている。 ・指導計画に基づいた保育実践を検証し、評価を行い次への計画に活かせるようにしている。 	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の反省と見直しは、担任間で話し合いを行い、保護者の意向も反映した上で、全体会議・給食会議で職員に周知している。 ・保育室の設定は職員同士が常に意思疎通しやすい状況にあり、計画の相談・実施方法等がよく話されている。 ・指導計画の緊急変更の際して、毎日の昼礼で全職員に周知することが出来る体制をとっている。 	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として定めた様式があり、統一した様式で記録を残している。記録内容に差異が生じないように、年度初めに職員に周知し、書き方に間違いがあった際はその都度指導している。 ・今年度途中より、園から保護者への情報は日々の連絡ノート、月のおたより、パクパクだより、献立表、保健だより等をCCSPRO（ICT管理システム）運用で送信している。保護者から、喜ばれている声も多くあるが、必要な書類が的確に相手に届いているか、ICT運用の状況を保護者に検証・確認することを望む。 	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の使用用途は重要事項説明書に記載し、保護者に同意を得ている。 ・ブログ等の写真掲載も書面にて同意を得ている。 ・記録管理の責任者を設置の上、記録は事務所の鍵のかかる書庫に保管し、朝夕決められた担当職員が開閉している。 	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は児童に関する法令に従い、「子どもたちを未来の力」と位置づけ、子どもたちが将来社会に貢献し活躍できる存在となるようにと、園の理念・保育の方針・保育内容が文書化されている。 ・今後保育課程の見直しの際は、職員参画の下に保育の反省を踏まえて地域の実情を反映したものに編成することを期待する。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビルに囲まれているため、採光の悪い日もあり、特に2歳保育室は窓がない。他の部屋も窓が少ないため、換気が不十分だと感じることもあり、空気清浄機やシーリングファンを活用し、心地よく過ごせる環境整備を心がけている。 ・また3・4・5歳はワンフロアとなり、お互いの様子がわかるよい点もあるが、子どもの声が輻湊して聞こえ集中力を維持させにくい面もある。 ・3・4歳が午睡の時は5階の部屋も活用している。 ・運動場がないため、少し離れた公園へ散歩をしている。 ・ビル内の保育園でだが工夫はある、今後それぞれの年齢が快適に過ごせるよう環境についてけんとうすることを期待する。 	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達状況や家庭環境をしっかり捉え、個人差を十分把握し、子どもの気持ちをくみ取った保育ができるよう心がけている。 ・安心して気持ちが表現できるように、急かすことや無理強い、否定するような言葉は安易に使わないようにしている。 ・しっかり子どもを受容できるよう職員間の連携を密にし、どの職員も保護者に対応できるようにしている。 	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「丈夫な体を作っていくには、どうすればよいか」生活習慣の大切さを伝え、朝食をとって9時30分までの登園時間を守るよう、生活習慣の習得についてきめ細かく子どもや保護者に話している。 ・食事の進め方やトイレトレーニングは、個々の発達状況に応じ保護者と連携しながら進めている。 ・3歳以上児の園での歯磨きはコロナ禍で控えている。 ・手洗い生活習慣の習得には、子どものやろうとする気持ちを大切にしている。 	

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・天気のよい日は、気温など考慮しながら近隣公園など戸外で遊ぶ時間を作るよう心がけている。 ・散歩を通して、商店街の人たちとの関わりや、地域の公園での他園の子どもたちとの交流もある。 ・子どもが主体的に遊べるよう、2歳クラスは、絵本・ままごとスペースを作り、幼児は、子どもたちでおもちゃを選び、お絵かき・塗り絵・絵本等その日によって遊びを楽しんでいる。 ・幼児クラスでは共同活動ができるようにアクティブラーニングを取り入れている。 ・園はビル内にあるために音の制約があり、楽器や運動用具の種類や使い方に保育士は気を遣い、工夫している。 	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとのコミュニケーションとスキンシップを最も大切に、応答的な関わりを心がけ、愛着関係の形成に配慮した保育をしている。 ・保護者と直接話せる時間が持てるよう勤務時間等を考慮して保護者との連携・信頼関係を深めている。 ・今年度は乳児が2人から6人と増えたこともあり、発達に応じた、睡眠や遊びの確保のため、部屋に区切りを設け、子どもが落ちつけるようにしている。 	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に応じた子ども同士の関わりや仲立ちや見守りを適切に行い、楽しく生活や遊びが出来るようにしている。 また、嬉しかった、悲しかった、楽しかったなど、子どもの言葉にできない思いをことばにして、子どもの気持ちをくみ取り共感することを大切にしている。 ・子ども一人ひとりに、週のうち必ず1対1で関わる時間を設けるなどの配慮をしている。 ・日常的に、家庭との連携を密にし、必要があれば関係機関とも連携している。 	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・一日の始まりは、子ども・保護者と目を見て挨拶し、子どもたちの話に耳を傾け、些細な変化にも気づけるよう見守り、良いことも悪いことも話すことを大切にしている。 ・子どもたちのできたことを、友だちや保育士と一緒に喜び、遊びを広げている。 ・年長児は、保育の中でアクティブラーニングを取り入れ、子どもたちが話し合い、何をするか（作るか）決定し、協力し合い、一つのことをやり遂げる活動を取り入れている。また、年長児として、2歳・3歳児の午睡前の寝かしつけを喜んで行うなどの関わりも持っている。 	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・当初より障がい児保育へ取り組む姿勢はあったが対象者が在籍せず、今年度途中より、はじめて障がい者手帳を持つ子どもの保育に当たっている。 ・現在は、子どもや保護者の気持ちにより添い保育を進めているが、個別指導計画の作成ケース会議の設置、関係機関等との連携はこれからの取り組みとしており、それらの実現を期待する。 	

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育利用児童には、おやつ（クッキーお茶など）を提供している。 ・担任が対応できないときは、職員間の引き継ぎを各クラスの一人ひとりの状況が記された保育日誌で行い、保護者に伝達漏れがないようにしている。 ・延長保育日誌は、担当者、活動内容、引き継ぎ伝達事項、月極、スポット利用に分け、記載するなど分かりやすいものになっている。 ・子どもたちはやりたい活動を行い、ゆったりと過ごし、片付けもきちんと行って降園している。 	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での生活の様子を話したり、近隣の小学校までの散歩コースを作ったり、少しでも子どもたちが見通しを持てるような保育を心がけている。 ・日々の保育の中でも、気持ちのコントロールや、みんなの前で「今日の楽しかったこと」を話す経験をもつなど就学を意識した取り組みで期待を高めている。 ・卒園児の就学先には大阪市指定の保育要録を作成し、就学先に届けている。 ・小学生との交流の機会や、校内見学などの機会、小学校教職員と保育園職員の意見交換や研修の場を設けることを期待する。 	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の年間保健計画に基づいて、子どもの健康管理、保健行事を行っている。 ・登園後の発熱時には、事務所内のカーテンで仕切ったスペースで、静かに見守っている。 ・0歳児は5分毎、1・2歳は10分毎、3・4歳は1時間ごとの睡眠時チェックを行い、記録している。 ・毎朝視診を行い、受け入れ時に家庭での様子を聞き、迎え時は、園での様子をしっかり伝えている。 ・園での小さな擦り傷の跡でも、保護者に伝え謝罪している。翌日の登園時、怪我の状態も確認している。 ・建物の構造、上換気には日頃から細心の注意が必要で、さらに、乳児が嘔吐した際の子どもの部屋移動が重要である。 ・投薬は、事務所で保管の上、担任が子どもに飲ませている。 ・乳児を多く受け入れている園として、看護師の配置を望む。 	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の結果は、保護者一人ひとりに口頭で伝えている。歯科検診の結果は紙面で伝え、治療が必要な子どもは、治療後の医師の治療報告書を提出してもらっている。すべて結果は関係職員に周知している。 ・熱性けいれん等のある子どもは、常に子どもの様子に気をつけ、午睡時は、保育士が側を離れないなどの配慮を行っている。 	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、アレルギー疾患の子どもは在園していないが、宗教上の理由で食事に配慮の必要な子どもに対してアレルギー疾患の子どもに対する対応と同じ対応をしている。 ・アレルギー疾患の子どもは、医師から指示書の提出を依頼し、食材献立等を選びに適切に対応している。 ・食事提供は、マニュアルに基づいて給食室から運び出す時は職員間で確認、席を友だちと離れたところに用意する。園児が座ってから再確認の上、食事を置き、間違いが起こらないようにしている。 ・献立表が出来た時点で、保護者にチェックしてもらい、園と確認調整を行っている。 	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の年間計画に基づき、栄養士とともに食育を進めている。 ・食事は個人の発達や家庭での食事環境に合わせ無理のない進め方をしている。 ・子どもの食への関心を高めるため、室内でのキノコ（椎茸、エリンギ、シメジ、エノキ）栽培や、食材を通しての栄養士の話や、野菜の皮むきなど日々取り入れている。 ・子どもの喫食状況については、日々の連絡ノートで知らせ家庭との連携を図っている。また、月々の献立内容がわかりやすいようにカラー印刷されたものが送信され、保護者にとってもイメージしやすいものとなっている。 	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・園の衛生管理マニュアルに基づき衛生管理の体制を確立している。自園方式でおいしい給食、手作りおやつを提供を行っている。 ・栄養士、調理師が子どもたちの食事の様子を見たり、給食会議で喫食状況などの話し合いを行っている。 ・特に日々の体調変化に合わせ、調理の仕方や、内容についても臨機応変に対応している。 ・食材も冷凍でなく新鮮なものを使い、野菜なども子どもに実物を見せ、皮むきなどの活動も取り入れている。 ・献立は会社で統一されていることもあるが、季節感のある献立、地域の食文化の取り入れを検討することを期待する。 	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度より連絡帳アプリを使用し、情報交換を行っている。園の発行物（園だより、保健便り、給食献立表、お知らせなど）は、すべてネットで通信している。 ・5月は参観後、2月は乳児・幼児の発表会後に、個人懇談を行っている。担任が作成したAIAIレポートを用いて、子どもの成長を保護者に伝え、保護者からの要望や質問に応じ、子どもの成長を共有し、次年度に繋げている。 ・夏祭りなどの行事は、乳児・幼児で時間を分けて行う工夫をしている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に安心して相談できるよう、信頼関係の構築に努力している。保護者には、園であった小さなけがで跡形がないものでも伝えるようにしている。また、日々の子どもの姿の伝え方は、過剰にならないよう細心の注意を払っている。 ・8月から10月には月1回「保育園体験会&子育て相談会」を開催し、参加者から受けた相談内容や質問に、保育士が対応している。 ・相談内容は定められた様式に記入、保管し保育内容向上に活用している。 	

A⑱	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアルに基づいた職員の役割について周知している。 ・受け入れ時の視診を行い、子どもの様子や保護者との会話の中から虐待が疑われる場合は、園長への報告をしている。 ・職員は、会社で行われる事例を含む年4回の研修に参加したり、E-ラーニングによる研修を受け知識の習得に努めている。 ・現在は、園内での事例に遭遇していないが、今後に向けて児童相談所や子育て支援担当等の関係機関との連携を進めておくことを望む。 	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育実戦を振り返り、自己評価を踏まえ、評価反省を記載し、次の週案、月案、年間案をクラス内で話し合い、次の指導計画作成に反映させている。 ・職員は4月に人事評価シートに一年の自己目標を立て、年度末には園長との面談を行い振り返りを行っている。その後法人のマネージャーの評価を経て本人にフィードバックされて、次年度の自己目標設定や保育内容向上に生かされている。 	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助

A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待につながるような不適切な子どもへの行為を見たら些細なことでも園長・主任に報告し早期発見・改善に努めるよう周知している。特に、子どもへのことばがけや、誘導の仕方、保育士の語りかけの音量など気づいたときにはその都度注意するようにしている。 ・さらに今後子どもの不適切な対応等の未然防止、保育内容向上のため園内研修を実施することを望む。 ・「就業規則」の中に体罰等の禁止を明記することを望む。 	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あい・あい保育園 長堀橋園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	60世帯中48世帯
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、評価機関へ返送してもらう方法を使った。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、あい・あい保育園 長堀橋園を利用している子どもの保護者60世帯に対して、1世帯1アンケート用紙を配布したうち、48通を回収した。回収率は80.0%であった。

○質問16項目(自由記述を除く)のうち満足度100%の項目は下記の6項目であった。

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」などを通じて分かりやすく伝えられていますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていきますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度90%以上の項目は下記の5項目であった。

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

上記のアンケート結果、満足度90%以上が質問16項目(自由記述を除く)中、11項目で高い満足度が示されている。

自由回答欄にも保育全般及び先生方に対し保護者の満足や感謝の言葉が多数あり、子どもや保護者の満足感が素直に伺える内容となっている。

- ・子どもの可能性をすごく出してくれる。一人ひとりの個性もあるので、それに対して一人ひとり接してくれている。
 - ・全員の先生が子ども全員の名前を覚えてくださり、とてもアットホームな園だと感じている。
 - ・迎えの時に園でのことを細かく伝えてくれているので、一人ひとり丁寧に思っていると思う。
- など感謝の言葉が多数ある。

意見や要望として下記のような声がある。

- ・春や秋は外遊びを増やしてほしい。
- ・子どもの私物Boxが荒れて汚いと思った。
- ・子どもの様子は必ず伝達して欲しい。「今日も元気だった」がずっと続いている。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等